

各種申請書の書き方（異動届出書）

◎転勤したとき（特別徴収継続）

宜野湾花子
の住民税（市・県民税）

年 税 額 68,200円

月割額	
6月 6,600	} 徴収済額 34,600円
7月 5,600	
8月 "	
9月 "	
10月 "	
11月 "	
12月 5,600	} 浦添支店で 徴収を開始する 33,600円
1月 "	
2月 "	
3月 "	
4月 "	
5月 "	

給与支払報告 給与支払報告
特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

		年度												1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度														
給 与 所 得 者	所在地	宜野湾市野嵩○丁目○番○号												特別徴収義務者 指 定 番 号	90009999													
	フリガナ	ギノワンショウジカブシキガイシャ												宛 名 番 号														
	氏名又は名称	宜野湾商事 株式会社												担 連 当 者 先	所 属	給与係												
	個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	電話	098-893-○○○○ 内線 ()												
	フリガナ	ギノワン ハナコ												異 動 年 月 日			異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法										
	氏 名	宜野湾 花子												特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)			20△△ 年 2 月 11 月 30 日									
	生年月日	S53 年 6 月 30 日																										
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)														
	受給者番号													68,200 円	6 月から	12 月から	11 月 30 日											
	1月1日 現在の住所	宜野湾市伊佐○丁目○番○号													11 月 まで	5 月 まで												
	異動後の 住所													34,600 円	33,600 円	1. 退職 2. 転職 3. 死亡 4. 死別 5. 死別 6. 死別 7. 死別 8. 死別 9. 死別 10. 死別 11. 死別 12. 死別 13. 死別 14. 死別 15. 死別 16. 死別 17. 死別 18. 死別 19. 死別 20. 死別 21. 死別 22. 死別 23. 死別 24. 死別 25. 死別 26. 死別 27. 死別 28. 死別 29. 死別 30. 死別 31. 死別 32. 死別 33. 死別 34. 死別 35. 死別 36. 死別 37. 死別 38. 死別 39. 死別 40. 死別 41. 死別 42. 死別 43. 死別 44. 死別 45. 死別 46. 死別 47. 死別 48. 死別 49. 死別 50. 死別 51. 死別 52. 死別 53. 死別 54. 死別 55. 死別 56. 死別 57. 死別 58. 死別 59. 死別 60. 死別 61. 死別 62. 死別 63. 死別 64. 死別 65. 死別 66. 死別 67. 死別 68. 死別 69. 死別 70. 死別 71. 死別 72. 死別 73. 死別 74. 死別 75. 死別 76. 死別 77. 死別 78. 死別 79. 死別 80. 死別 81. 死別 82. 死別 83. 死別 84. 死別 85. 死別 86. 死別 87. 死別 88. 死別 89. 死別 90. 死別 91. 死別 92. 死別 93. 死別 94. 死別 95. 死別 96. 死別 97. 死別 98. 死別 99. 死別 100. 死別												
1. 特別徴収継続の場合															新しい勤務先へは、月割額 <u>5,600</u> 円を													
新 し い 勤 務 先 (特 別 徴 収 義 務 者 先)	特別徴収義務者 指 定 番 号	70077777 (新規)												法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	12 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
	所在地	浦添市安波茶○丁目○番○号												担 当 者 連 絡 先	所 属 氏 名	給与・経理係 役所 次郎			受給者番号									
	フリガナ													電 話	098-876-○○○○ 内線 ()			納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	1	右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要								
理 由	2. 一括徴収の場合															左記の一括徴収した税額は、												
	1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出があったため												徴収予定月日			徴収予定額 (上記(ウ)と同額)			月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。									
2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため												月 日			円													
理 由	3. 普通徴収の場合															※市町村記入欄												
	1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出がないため																											
	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため																											
3. 死亡による退職であるため																												